

# 上島町議会

## 議会のつぎ

### 平成20年第4回臨時会

選挙後初の臨時会が1月14日に招集されました。

## 上村町長の 所信表明あいさつ

太鼓の音に続き、上島町の未来を訴える声が海や山に残響となり、実りの秋を迎えました。

本日は、平成20年第4回、新体制になって初めての臨時議会を招集致しましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、議員の皆様におかれましては、上島町政2期目を担う誉れに対しお祝いを申し上げます。

私は、この度の選挙におきまして町民の皆様方の温かいご支援とご支持により、再選の榮譽を与えていただき、今月7日に就任致しました。改めて、町民の代表である議員の皆様並びに町民全ての皆様

に、この場をおかり致しまして厚く御礼を申し上げます。

次に、今議会は町長就任後最初の議会でありますので、この機会に私の町政に携わる所信を披瀝し、議員各位をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町づくりにつきましては、私は上島町を「世界に誇れるふるさと」にしたいという理念の基、選挙期間中に繰り返し訴えてまいりました、「思いやりのある 健康・福祉のまちづくり」「活力あふれる産業のまちづくり」「心豊かな 教育・文化・スポーツのまちづくり」「地方分権にふさわしいまちづくり」を重ねて公約の柱とし、更なる変革と発展のため常に改善に取り組んでまいります。

今日までの4年間で、この4つの変化は明確な形として町民の皆様にお示しできたものと自負しておりますが、世界の政治経済状況や国の動向あるいは時代のニーズに即した行財政運営を行うためには、柔軟性を持った応用力や提案力そして即決力のある役場組織の再構築が最も効果的です。私は、現在の役場職員の評価制度に残る年功序列を根底

から見直し、企画立案力や積極性を評価する人事考課制度や、目標の達成度によって評価する目標管理制度などの能力主義を平成21年度中に導入します。また、平成22年度当初を目標に総合支所方式を分庁方式に移行し、各島に適切な課を集中させると共に情報通信基盤整備事業により今年度中に敷設される光ファイバー網を有効に活用することで無駄のない効率の良い組織に改善します。

さて上島町の財政は、町民の皆様のご協力と職員の工夫により健全化の方向に進み、安定した運営を保っています。「140億円の借金」という言葉が独り歩きしていますが、昨年のまちづくり懇談会等でご説明したように140億円

というのは民間の借金とは異なり、公債費償還現在高を示す数字であり、この内国からの地方交付税として6割から7割が交付される有利な借入れを行っています。つまり、自らの財源からは4割から3割の返済で良いということですから、もちろん公債費償還額がゼロになるほうが良く、その解決策としては生活基盤である海光園・保育園・給食セン

ター・公営住宅・港湾・道路整備などで新たな借入をしないこと、すなわちインフラ整備への投資を何年か全く行わないことが近道ですが、当然にそのような愚策は上島町の機能を麻痺させ立ち直れなくしてしまいます。

地方公共団体も民間の会社と同様、成長するための投資が必要です。上島町は定期預金に例えられる基金の活用と共に、歳入と歳出のバランスを考え、単年度ではなく中長期計画に沿った財政運営しておりますのでご安心下さい。

ただ、中長期計画によって織り込み済みではあるものの、地方交付税については、町村合併の特例措置である合併算定替（上島町一本で算出するのでなく、合併しなかったものとみなし、旧町村ごとに算出し合算することから、交付税額は増える。平成20年度で約7億2千万円の増加。）が平成26年度で満額措置の終了、その後5年間で段階的に減額され、平成32年度に特例措置は終了します。試算では、本年度に比較し年間約15億円の収入減となる見込みであり、この穴埋めのためには、経常経費を中心とした歳出削減と

産業振興等による町税確保を図り、交付税への依存を少しでも減らすまちづくりが必要であり、負担を次の世代に委ねることのない身の丈にあった行財政運営が私達世代の義務であることに変わりはありません。

また、平成18年3月に上島町行政改革大綱を策定し、現在行政改革の推進に向けて、様々な取り組みを行っているところですが、平成20年5月末の行政改革進捗状況は、事務事業の整理・合理化等全57項目中、達成度満点の10点が5項目、9点が12項目、8点が18項目などで、平均すると7.2点となっています。

今後、全ての項目が10点満点に近づくよう、職員の定数削減をはじめ更なる行政改革を進めてまいりますので、議会におかれましても議員定数の見直しや経費削減にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

私はこの4年間、行政に携わる全ての者は小さな事にとらわれず、切磋琢磨し、肩を組み、手を取り合い、足並みを揃え、一致団結して協力しあうことをお願いしてまいりましたが、町民の皆様のご尽

その後、次の審議がされました。

## 議案の主な内容及び議決結果

力により上島町は愛媛県においても評価の高い町になりました。自主的な住民のボランティア参加率は愛媛県で一番であり、上島町財政においても実質公債費比率を改善し将来の財政危険度を示す将来負担比率も愛媛県で上位の成績です。

しかし、一部ではあります未だに残る島独特の個人主義により、スピードを持って対応しなければならぬ施策にブレイキがかかり、町民にとって不利益な状況も生まれていることも事実です。

本当の豊かさとは「心の豊かさ」であり、小さな島の財政力が弱い上島町であるからこそ、個人的な利害関係は我が身を犠牲にして他人のために尽くす「仁」の精神に置き換えようではありませんか。

「近き者悦び遠き者来る」との2千年以上の故事に習い、全ては上島町民のため、子供達の将来のために、理事者、議会、町民が一体となったまちづくりを進めましょう。

「私たちはすでに魚島村や生名村や岩城村や弓削町の寄せ集めではなく、上島町民なのです。」

### 副町長の選任について

毎木 正博（弓削）  
— 同意 —

### 教育委員会委員の任命について

小澤 宏次（弓削）  
— 同意 —

### 監査委員の選任について

松原 彌一（魚島）  
— 同意 —

## 議会構成決定

11月14日の臨時会において、正副議長・各委員会委員が選出され、議会構成が次のように決まりました。

### 議長

土居 計彦

### 副議長

前田 省二

### 常任委員会

（◎委員長、○副委員長）

#### ◇総務委員会

◎松浦 明広  
○濱田 高嘉

亀井 文男  
原山 公男

#### ◇産業建設委員会

◎大西 宗一  
○宮脇 馨

蔵谷 重文  
村上 要

#### ◇文教厚生委員会

◎竹林 秀夫  
○新川 健

檜垣 一成  
濱田 勝祐

### 監査委員（議会選出）

松原 彌一

### 社会福祉協議会

#### ◇理事

新川 健  
濱田 勝祐

#### ◇評議員

## 上島町議会議員の皆さん

議席順に掲載。（氏名、ふりがな、年齢、選挙区、所属政党、新旧別、当選回数）敬称略。



みやわき けんじ  
宮脇 馨 (57)  
岩城 無新①



くらた しげふみ  
蔵谷 重文 (59)  
生名 無新①



かみい ふみお  
亀井 文男 (60)  
岩城 無新①



ひがき かずなり  
檜垣 一成 (63)  
弓削 無新①



はまだ たかよし  
濱田 高嘉 (67)  
弓削 無新①



はらやま きみお  
原山 公男 (59)  
生名 無現②



まつうら あきひろ  
松浦 明広 (60)  
岩城 無現②



むらかみ かなめ  
村上 要 (60)  
弓削 無現②



おのし そういち  
大西 宗一 (60)  
魚島 無現②



しんかわ たけし  
新川 健 (60)  
岩城 無現②



おかじま まさのり  
岡島 政則 (61)  
弓削 無現②



たけばやし ひでお  
竹林 秀夫 (63)  
弓削 無現②



はまだ かつとし  
濱田 勝祐 (63)  
生名 無現②



はら ひろひこ  
原 博彦 (65)  
岩城 無現②



いけもと こうじ  
池本 興治 (68)  
生名 無現②



まつばら やいち  
松原 彌一 (70)  
魚島 無現②



まえだ しょうじ  
前田 省二 (54)  
弓削 無現②



どい かずひこ  
土居 計彦 (68)  
弓削 無現②



## 平成20年 第3回臨時会

平成20年上島町議会第3回臨時会が10月20日に招集され、次の議案が審議されました。

### ■工事請負契約の締結について

●上島町小漕地区造船振興用地造成工事

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 4億950万円

### 【契約の相手方】

松山市千舟町4丁目4番地3  
五洋建設株式会社四国支店  
執行役員支店長 荒木正美

可決

### ■工事請負契約の締結について

●上島町情報通信基盤整備事業地域インターネット用機器設備・放送用設備及び伝送路構築工事

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 7億3500万円

### 【契約の相手方】

今治市南大門町1丁目1番地の15

四国通建株式会社

代表取締役 阿部 健

可決

### ■工事請負契約の締結について

●上島町情報通信基盤整備事業通信用設備構築工事

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 2億9515万5千円

### 【契約の相手方】

松山市一番町4丁目3番地  
西日本電信電話株式会社愛媛支店

支店長

酒井 紀雄

可決

## 国民年金保険料納付のご案内

国民年金保険料は、金融機関やコンビニエンスストアで納付することができます。

平成20年10月より愛媛県内の社会保険事務所では、国民年金保険料の未納となっている方に対する「電話や文書による納付督促」や「戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。

これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、社会保険庁が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を拡げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたもので、社会保険庁（愛媛社会保険事務局）から委託を受けた民間事業者が皆さんの年金受給権を確保するため電話や文書、戸別訪問などで国民年金保険料の納付のご案内を行っております。

### 納付督促業務を行う民間事業者

日立キャピタル債権回収株式会社 TEL 022-211-7290

（仙台コールセンター発信専用番号）

※ 民間事業者に提供する個人情報、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、また、取り扱いについても「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57条）」や本事業に係る委託契約等により、目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じております。

※ 民間事業者の電話による納付督促については、民間事業者が設置したコールセンター（県外の拠点）から行います。

なお、一定の所得がありながら再三の納付督促にも応じない方に対して、最終催告状の送付を行い、さらに督促状を発行して指定期限までに納付されない方については、社会保険事務所の職員が強制徴収（差押え）を実施しています。